

松山中学校の決まり

〈登下校〉

- 1 7:30 以降登校でき、8:10までには、靴箱を通過する。
- 2 登下校中の寄り道、飲食は禁止とする。
- 3 カバンは、両肩にかけて背うこととする。(自転車通学生は荷台にくくりつける。)
- 4 蛍光たすきを着用し、下校時刻を守る。
- 5 欠席等の連絡は、まなびポケット等で行い、緊急時は必ず保護者からの連絡とする。
- 6 保護者による送迎の場合、駐停車を第2グラウンドとする。(雨天時の場合を除く。)
(自力登校を心がける。)

〈朝読書及び学習〉

- 1 8:15から朝読書等を開始する。(カバン棚に荷物を整理する。)
- 2 雑誌や携帯小説等は禁止とする。
- 3 無言で実施する。

〈給食〉

- 1 給食当番は、制服の上から給食衣を用し、マスク着用で配膳する。(髪は帽子におさめる。)
- 2 当番以外の生徒は、手洗い等を済ませ、静かに着席して待つ。(4限終了から10分後まで。)

〈昼休み〉

- 1 危険な所(土手等)で遊ばない。
- 2 教室では、静かに過ごす。(大声を出したり、走り回ったりしない。)
- 3 ボール遊び等は手続きをしてグラウンドです。(中庭や自転車小屋等でしない。)
- 4 給食終了後、必ず体育服またはジャージに着替える。(服装を整えること。※ B校時では制服でもよい。)

〈清掃〉

- 1 時間いっぱい、無言で作業をする。(作業終了時刻まで、自分の作業場所を離れない。)
- 2 作業は、必ず体育服またはジャージで行う。

〈自転車通学心得〉

- 1 自転通学を希望する者は、次の条件により、学年始めに許可する。
 - (1) 自転車損害賠償保険等に加入している者。
 - (2) 通学距離が、2km以上の者。
 - (3) 身体的、家庭的理由等で、特に必要と思われる者。
- 2 次の事項には十分注意する。
 - (1) ヘルメットを正しく着用して、あごヒモを必ずつける。
 - (2) 蛍光タスキを必ずつける。(歩行者も含む。)
 - (3) 2人乗りや並列運転等のルール・マナー違反をしない。
 - (4) 自転車は、定期的に安全点検をして、改造等はしない。

※ 違反した場合は、罰則が与えられる。(3日間の自転車での通学禁止等)

〈服装規定〉

1 制服は、次のように定める。(更衣期間は廃止され、着る制服は自分で判断する。)

【男子】

- (1) 冬服は、指定された標準学生服(カッターシャツ着用)とする。
- (2) 夏服は、黒の長ズボンと半の白色開襟シャツとする。
- (3) ベルトは、黒色で飾り等の無いものとする。

【女子】

- (1) 冬服は、白線 1 本のセーラー服とスカートとする。また、白の横線が 1 本入ったネクタイをする。
- (2) 夏服は、白の半袖セーラー服(グレーのカラーの白線 1 本)とグレーのスカートとする。
- (3) スカートは、びざ頭が隠れる長さとする。

2 制服の下に着用するもの

白色や発色の薄い色(ベージュ、灰色、薄ピンクなど)も着用可とする。

冬は、白や黒・紺・グレーで、無地のトレーナーまたはセーター(学校ジャージは衛生上、不可)とし、女子の冬季アンダーシャツは首元が隠れるもの(しわが寄らない程度のハイネックまで)の着用、黒いタイツの着用を認める。

※ 入学式・卒式においては全員冬服(白靴下)を着用する。

3 頭髪について(迷う場合には、学校に相談してください。)

【男子・女子共通】

(1) 長さにする規定

- ア 前髪は、目が隠れない程度とする。
- イ 横と後ろ髪は、肩に着いたら結ぶ。
- ウ 横髪は一部分だけを残さない。耳にかけられる場合は耳にかけるか、結ぶか、ピンで留める。
- エ ツーブロックの場合は被る髪の下ラインが眉のラインより上にならないようにする。
下部分の髪は 4 mm 以上とする。

(2) 髮型に関する規定

- ア パーマやリーゼント等は禁止とする。
- イ 剃りこみをしない。
- ウ ゴムやピンの色は黒・紺・茶色を使用
- エ 結ぶ場合の高さは、目の位置より低い位置とする。
- オ 三つ編みは二つまでとする。編み込みも二つまでとする。

(3) その他の規定

- ア 染色や脱色をしない。
- イ 整髪料は禁止とする。
- ウ 衛生面及び学校生活上支障のない髪形であること。
- エ 眉に手を加えない(剃らない、抜かない。)
- オ 特殊な髪形にならないようとする。
- カ パーマやストレートパーマは禁止とする。

(ただし、事情のある場合は学校に相談をする。)

4 その他

- (1) 靴は、男女とも白の運動靴とする。
(ハイカットやエナメル質等の、運動をするのに適していないものは禁止する。)
- (2) 靴下は、白、黒色のソックスとする。
(1 ポイントまでは可、2 ポイント以上は不可。スニーカーソックスは不可。入学式・卒業式は白靴下。)
- (3) 上履き用のスリッパは、学校が指定したものを使用する。
- (4) 校名入りのネームを、左の所定の位置にきちんと付ける。
- (5) 登下校の際に限って、学校指定のジャージや学校指定のウインドブレーカー、手袋、マフラー、ネックウォーマーを着用してもよい。(派手でないものとする。自転車通学生はマフラーは不可。)
- (6) 手袋やマフラー、ウインドブレーカーは生徒玄関か自転車小屋で着脱し、教室等では使用しない。

〈職員室の入室について〉

- 1 ノックをして(3回),ドアを開ける。
「〇年〇組の〇〇ですが、〇〇先生に用があつてきました。入ってもよろしいでしょうか?」
→「失礼します。」→「失礼しました。」,ドアを閉める。
- 2 鞄(かばん)は、入口付近に置いて入室する。
- 3 服装の乱れは、その場で直してから入室する。

〈その他〉

- 1 集会時でのタオル等の特ち込みは不可とする。(ハンドタオルやハンカチはポケットに入れる。)
- 2 カバン等へのキーホルダー、御守り等は「1 個」までとし、大きすぎない(こぶしの大きさまで)ものとする。
- 3 机や椅子椅子への故意の破損や落書きは、個人の弁償とする。
- 4 制汗シートや日け止めに関しては、無香料のみ許可する。
更衣室のみで使用する。→ゴミは必ず持つ(学校では捨てない。)
- 5 カイロやマスクについても使用後は必ず各自で持ち帰る。
- 6 不要物は担任保管として、保護者に返却する。
- 7 上記に掲げる利用の仕方等の規則が守られない場合は使用禁止(利用禁止)とする場合がある。
- 8 保健室の利用は、原則1時間までとして、それ以降は教室へ戻るか、回復しない場合は、保護者に連絡して迎えに来てもらう。